

令和4年度（2022年度）新エネルギー導入課題調査・分析事業
委託業務処理要領（案）

1 目的

この要領は、委託者が受託者に委託する令和4年度（2022年度）新エネルギー導入課題調査・分析事業委託業務の処理に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務の目的

本事業は、新エネルギーの導入を行っている道内の先進事例から初期費用や維持費等の財務状況及び雇用・新規事業創出や原料購入等の地域経済に対する影響等を調査し、これらの調査結果を情報発信するとともに、掘り起こし支援などに活かすことにより、新エネルギー導入を促進することを目的とする。

3 委託業務の内容

(1) 導入課題調査・分析業務

ア 内容

新エネルギーの導入を行っている道内の先進事例から初期費用や維持費等の財務状況及び雇用・新規事業創出や原料購入等の地域経済に対する影響等を調査・分析し、これらの調査結果を普及するための資料を作成する。

イ 調査・分析手法

アンケートやヒアリング等による調査

ウ ヒアリング地域等

主に道内20カ所以上

エ 調査・分析内容

・財務状況

初期費用、ランニングコスト、収入、新エネルギー導入で不要となった支出や採算見込み等

・地域経済に対する影響

雇用・新規事業創出、保守発注、原料購入、燃料購入状況等

・脱炭素社会、地球温暖化に対する影響

CO₂などの温室効果ガスの削減量等

・その他必要と思われる項目

オ 調査・分析結果の普及資料の作成

本業務で得られた調査・分析結果を市町村に普及する際のPR資料を作成する。

規格：A4サイズ片面 数枚程度

(2) セミナーの開催

ア 概要等

新エネルギー導入を促進に向けて、(1)導入課題調査・分析業務によって得られた結果を普及するためのセミナーを開催する。

イ 対象者

道内市町村や企業・団体

ウ 開催地域及び回数

札幌市内1回

エ 開催時期

契約締結の日から11月末日まで

オ 開催方法

実地開催とオンライン開催のハイブリッド型

カ 定員

100名程度

(3) 事業実施報告書の作成及び提出

事業実施報告書

ア 上記(1)～(2)の業務に関する報告書：紙媒体1部及び電子媒体

※パネルや写真など準備段階で得たデータも電子媒体により提出する。

イ 上記(1)により作成した調査・分析結果の普及資料：紙媒体1部及び電子媒体

※提出期限：令和4年（2022年）11月末日まで

ウ 上記(2)により実施したセミナーの録画データ：電子媒体

(4) 著作権

上記（1）～（2）において作成した制作物の著作権は道に帰属する。また、著作権及び肖像権等に関し権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な権利処理を行うものとする。

4 業務上の留意事項

- (1) 受託者は、業務の進捗に応じて必要な都度、委託者に対して情報提供を行うなど、当該業務を適正に執行することとする。
- (2) 受託者は、委託者の指示に誠意をもって適切に対応するとともに、業務の実施に関し、不明な点が生じた場合は、その都度協議を行い、事業の円滑な実施に努めることとする。
- (3) 受託者は、当該業務の実施に際し入手・利用した情報等を委託者に提供することとする。
- (4) 受託者は、当該教務関連して委託者が所有する資料等を使用できるが、この場合、使用状況を明らかにするとともに、使用後は委託者に返却することとする。
- (5) 新型コロナウイルス感染症などの影響により委託業務の実施中止や業務内容を変更する場合がある。

5 提出書類

(1) 契約締結後

受託者は、契約締結後、契約書第4条に基づき、遅滞なく業務処理計画書（別記第1号様式）を委託者に提出するとともに、第6条に基づき業務処理責任者（管理技術者）等選定通知書（別記2号様式）により委託者に通知すること。

(2) 実績報告

受託者は、業務を完了したときは、実績報告書（別記3号様式）及び収支精算書（別記4号様式）に掲げる報告書等を添えて委託者に提出すること。

(3) 概算払

受託者は、契約書第13条に基づき概算払を受けるときは、概算払請求書（別記5号様式）及び収支計画書（別記6号様式）により、概算払を請求すること。